

supported by **リアルターアップル・旭川ラーメン村**
2026 旭川フットサルリーグ
E リーグ 開催要項

1. 主 旨 旭川及び近郊地区におけるフットサル競技の普及とレベルアップを図ることを目的とする。
2. 名 称 2026 旭川フットサルリーグ E リーグ第 1 ステージ
3. 主 催 旭川地区サッカー協会
4. 主 管 旭川地区サッカー協会、旭川フットサル連盟
5. 協 賛 リアルターアップル、旭川ラーメン村
6. 開 催 日 2026年5月～2026年9月
7. 会 場 大成市民センター体育館・旭川市立大学体育館 ほか
8. 参加資格 (1) 13歳以上の選手(男女は問わない)により構成されたチームであること。なお、チームの監督はチームを掌握し責任を負うことのできる **18歳以上の者** であること。
(2) 選手は、フリーグ、地域フットサルリーグ、フットサルブロックリーグ、地区フットサルリーグにおいて他のチームで参加していないこと。ただし女子に関してはその限りではない。
(3) 本年度、旭川フットサル連盟(以下、「AFF」という)に加盟したチームであり、選手は他の AFF 加盟チームと二重に登録をしていないこと。
(4) 本年度、日本フットサル連盟(以下 JFF)に加盟し規定の登録料を支払ったチームであること
(5) 外国籍選手は、1チームあたり4名までとする。
9. 参加チーム数 12 チームを原則とする。
10. 大会形式 (1) リーグは 6 チームを1リーグとし1回戦総当たりを基本とする。
(2) 参加チーム数により大会形式を変更する場合がある。
(3) リーグ戦順位の決定
勝点(勝利3点、引き分け1点、敗戦0点)の合計が多いチームを上位とし順位を決定する。また、勝点合計が同一の場合は、次の各号の順序により決定する。
①当該チーム内の対戦成績
②当該チーム内の得失点差
③当該チーム内の総得点数
④リーグ内の総得失点差
⑤リーグ内の総得点
⑥抽選
(4) 災害(震災や感染症など)の影響を受けた場合、大会形式を変更する場合がある。
11. 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定「フットサル競技規則」による。
12. 競技会規定 以下の項目については、本大会で規定する。
(1) 試合球は、フットサルボール(4号球)とする。
(2) 試合には、選手20名以内のエントリーで交代要員は15名までとする。
(3) ピッチ上でプレーできる外国選手の数は2名以内とする。
(4) ベンチに入ることのできる人数は、20名以内(交代要員15名以内、役員5名以内)とする。
(5) 試合開始時に競技規則に定める試合成立の選手数に満たない場合は、棄権試合とする。
(6) 参加資格(3)又は(4)の登録違反があった場合は、当該試合を棄権試合とし、以後の処置は本大会規律委員会において決定する。未登録選手を出場させた場合も同様とする。
(7) 棄権試合の戦績は、0-5 とし、そのチームは不戦敗となる他、棄権試合があった場合はブロックリーグ運営要項(罰則規定)に基づき、本大会規律委員会において処分を決定する。

- (8) その他、参加資格について不正があった場合は、本大会規律委員会において決定する。
- (9) ユニフォーム
- ① JFA「ユニフォーム規程」を遵守し正副2着携行することが望ましい。
 - ② チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
 - ③ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
 - ④ シャツの前面・背面に選手番号をつけること。なお、選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - ⑤ その他、不明な点などあれば旭川フットサル連盟に問い合わせてください。
- (10) 靴
- ① キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。）
 - ② 施設の管理者が認めた場合、ノンマーキングのフットサルシューズは使用可能とする。
 - ③ 靴の規定は、チーム役員にも適用する。
- (11) ビブス
交代要員は、競技者のユニフォームと異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (12) 試合時間
プレーイングタイム16分間（各ピリオド8分間）およびインターバル2分間とする。ただし、参加チーム数によって変更となる場合がある。
- (13) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）
同点の場合は引き分けとし、延長・PK戦・再試合は行わない。
1部の最下位のチームと2部の1位のチームを入れ替える。
13. 入替等
14. 懲罰
- (1) 本大会は、（公財）日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
 - (2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。
 - (3) 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
 - (4) 上記のほか、旭川フットサルリーグ運営要項による
15. 参加料等
- (1) 35,000円
 - (2) 参加料は5月1日までに納入のこと。
AFF 連盟登録料（チーム 10,000 円/年・個人 1,000 円/年）、JFF チーム登録料（2,000 円/年）は参加料と一緒にしはらうこと。
16. 参加申込
- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、役員5名、選手20名までとする。
 - (2) 参加申込は、所定の申込書(Excel)に必要事項を記入し、期日までに旭川フットサルフットサルにE-mailで送付すること。
 - (3) 選手が高校生の場合は、親権者の承認印のある親権者同意書を提出すること。
 - (4) ユニフォームに広告を掲示する場合は、当該年度のユニフォーム広告掲示回答書写しを(D)宛に送付すること
 - (5) 申込締切日：2026年4月27日(月)
 - (6) 申込先等 旭川フットサル連盟 E-mail: aff.entry@a-futsal.com
 - ・参加申込書(E-mailにて提出)
 - ・参加料 35,000円
 - ・参加料等振込口座（振込時に必ずチーム名を記載すること）
 - ・銀行名 旭川信用金庫 近文支店
 - ・口座番号 普通 0420568
 - ・口座名義人 旭川フットサル連盟 経理 菅井優香

- 17 組合せ 組合せは旭川フットサル連盟で決定し、公式ホームページなどで発表する。
- 18 審判および
オフィシャル (1) 主審、第2審判、第3審判は旭川地区サッカー協会から派遣を行う。
(2) 各チームにはオフィシャルを割り当てる。
タイムキーパー1名
記録1名
ボールパーソン 2～4名(会場により異なる)
19. 追加・変更
申請 選手及び役員の追加・変更については、所定の様式により当該チームの試合3日前ま
でにリーグ運営委員会へ届け出る。
20. 選手移籍
申請 登録選手が他チーム(上部または下部のリーグ含む。)へ移籍する場合は、JFA「フット
サル選手の登録と移籍等に関する規則」を遵守するとともに、当該試合14日前(締切
日が土・日・祝日の場合は次の平日)までに次の手順により手続きを行う。なお、本リー
グの終了以降または当該チームの順位確定以降は、本リーグ、フットサルブロックリー
グ、フットサルブロックリーグにつながる地区フットサルリーグにおける他チームへの当
該年度内の移籍は、認めないものとする。
21. 会場運営 (1) 会場準備および後片付けは、第1試合チーム、最終試合チームがおこなう。
(2) 競技の記録は、オフィシャル担当チームによりその業務を行う。
22. リーグ運営
委員会 フットサルリーグのスムーズな運営のために、リーグ運営委員会を設置する。
23. 監督会議 (1) 期 日: 未定 ※詳細は別途連絡責任者に通知する。
(2) 会 場: 未定
24. 開・閉会式
(表彰式) (1) 開会式: 行わない
(2) 閉会式: 2027年4月予定
(表彰式) (詳細は、別途連絡する)
25. 表 彰 (1) 団体表彰(年間成績): 優勝、準優勝、第3位
(2) 個人賞: 未定
26. 負傷および
事故の責任 (1) 大会期間中の負傷および事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医
師および救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(2) 参加チームはスポーツ安全保険またはそれに準じた保険(物損等損害賠償が対
象となるもの)に加入していること。
(3) 競技の如何を問わずチームの行為に起因して施設や用具を破損した場合は、当
該チームがその実費を弁償すること。
27. マッチコーディ
ネーション
ミーティング (1) **試合開始 10 分前**マッチコーディネーションミーティング(以下「MCM」という)及び
ユニフォーム合わせを実施する。
(2) MCMには、会場運営責任者、審判員、各チーム監督が出席すること。
(3) メンバー表は、試合開始10分前までに提出する。
- 28 其 他 (1) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上
対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(2) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取
可能な飲料は「水のみ」に限定する。但し、熱中症対策を講じる場合は、JFA「熱
中症対策マニュアル」に基づき、スポーツ飲料を認める場合がある。
(3) 本大会にあたっては、以下通知の通りとする。『新型コロナウイルスの5類感染症
移行に伴う今後のHKFA主催事業について(通知)』
<https://www.hfa-dream.or.jp/wp-content/uploads/2024/03/HKFACOV19Category5Update.pdf>
(4) 本要項に記載のない事項については、リーグ運営委員会、旭川フットサル連盟に
て決定する。

以上